

令和5年度 冬季剣道段位（高三段～五段）審査会開催要項

1. 日 時

- (1) 高校三段 令和6年2月18日（日）  
受付時間 8時30分～9時00分  
審査開始 9時30分
- (2) 四段・五段 令和6年2月18日（日）  
受付時間 12時00分～12時30分  
審査開始 13時00分

2. 会 場

福岡市総合体育館 サブアリーナ

福岡市東区香椎照葉6-1-1 TEL092-410-0314

※受審者以外入場できません、送迎は駐車場までをお願いします。

3. 受審資格

高校三段・・・二段受有後2年以上修業した者。

(令和4年2月28日以前に取得した者)

四 段・・・三段受有後3年以上修業した者。

(令和3年2月28日以前に取得した者)

五 段・・・四段受有後4年以上修業した者。

(令和2年2月28日以前に取得した者)

※外国人の受審者で、現段を外国で取得の場合は、申し込みをする前に

(公社)福岡県剣道連盟に問い合わせをしてください。

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則および(公社)福岡県剣道連盟段位審査規程による。

5. 審査科目

- (1) 実技 (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ) (3) 学科

ア. 試験問題

- 高校三段 1. 剣道において、何故礼儀を大切にすることを述べなさい。  
2. 「切り返しの目的と効果」について述べなさい。
- 四 段 1. 「剣道の理念」を実現するため、あなたは「どのような事を心がけて」いますか。  
2. 「日本剣道形修練の必要性(効果)」について述べなさい。
- 五 段 1. 「剣道指導者としての心構え」について述べなさい。  
2. 「引き立て稽古の目的」について説明し「元立ちの指導上の留意点」を述べなさい。

イ. (公社)福岡県剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

ウ. 記述様式

予め、氏名・解答を直筆で記入すること。またコピー及びパソコン等による解答の提出は禁止いたします。

エ. 解答上の注意事項

- ・設問と異なる解答をした場合は、不合格とするので、十分注意すること。
- ・模範解答の丸写しでなく、自分の意見も述べること

オ. 解答レポート用紙の提出

審査申込書とともに事前に提出すること。

※学科試験解答レポート未提出の場合は、学科試験不合格となります。  
※外国人の受審者で英語版の答案用紙が必要な場合は、事務局まで連絡ください。

6. 申込方法 規定の申込書により、各地域剣道連盟で一括し、審査料を添えて申込むこと。  
所属剣道連盟会長印がないものは受付しません。  
※添付の申込用紙にて申込みをお願いします。  
**古い申込書は使用しないでください**
7. 申込先 所属の剣道連盟
8. 申込締切 所属の剣道連盟が定めた日
9. 審査料 三段 5,200 円  
四段 7,200 円  
五段 9,100 円  
各段、再受審料 1,000 円
10. 持参品 剣道段位審査に必要な物(竹刀、防具、木刀等)、マスク、面マスクかシールド  
**「受審票」(申込み締切後、本人に受審番号を付与したハガキを発送します)**  
**「受審確認票」、昼食 (必要な人)**
11. 安全対策 受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。  
高齢の受審者については、特に留意のこと。  
審査会に参加する時は**マスクを必ず着用**すること。  
主催者に於いて、審査実施中、傷害発生の場合は、看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は自己負担とする。  
対人稽古に関する感染予防ガイドラインにかかわらず、審査時の面マスク着用は個人の判断に委ねる。ただし、面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドを着用すること。
12. 特例措置 特例措置として次の(1)・(2)のいずれかに該当する受審者は、学科の審査(筆記試験)を免除する。  
(1) 審査当日に満年齢70歳以上の者。  
(2) 五段を受審する者で、全剣連社会体育指導者資格初級の認定を受けた者。  
**認定証コピーを申込書に添付すること。**
13. 注意事項 日本剣道形及び学科審査が不合格となった受審者は再受審が認められる。  
ただし、**当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。**  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので留意すること。
14. 個人情報保護法への対応  
参加者の個人情報(漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は福岡県剣道連盟および地域剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣脈等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。